

1 経済の好循環

(1)物価高による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

国への提案事項

本県は、国の政策を補完しつつ、物価高等から地域経済を守るため、市町と連携し、

- ① 直面する課題への対処として、物価高による影響を緩和すること
- ② エネルギー価格等に左右されにくい経済社会への転換など、将来を見据えた構造的な課題に取り組む事業者等への支援

の両面から、切れ目のない物価高対策を講じてきた。

国においては、依然として先行きが不透明な物価高等に対し、引き続き、国と地方が総力を挙げて取り組むことができるよう、次の項目について対策を講じていただきたい。

1 県民・企業等に対する支援

- 長期化するウクライナ情勢に加え、産油国の減産や為替動向など、価格が大きく変動するリスクは依然として高い状況であることから、今後の動向を注視し、確実かつ安定的な供給を確保すること。
- とりわけ、「サハリン2」からの液化天然ガス(LNG)については、国際情勢の影響により不安定な状況になることが懸念されることから、「サハリン2」に大きく依存する地域における確実かつ安定的な供給を確保すること。
- エネルギーを巡る今後の状況を踏まえつつ、電気・都市ガスやLPガスをはじめとするエネルギーの価格が高止まりし、県民生活や企業の事業活動に与える影響が大きい場合は、引き続き、国が責任を持って、これらの負担軽減となる対策を実施すること。
- なお、国において電気(低圧・高圧)・都市ガス料金に限定した負担軽減策の実施にあたっては、地方において利用の多いLPガスを使用する世帯や特別高圧契約で受電する中小企業等への支援を国の対策と歩調を合わせて実施できるよう、地方の議会日程も考慮し、迅速かつ適切に重点支援地方交付金等の財源を措置すること。

1 経済の好循環

(1)物価高による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

国への提案事項

2 地域の実情に応じた中小企業等への支援策に必要な財源の積極的な措置等

- 物価高の影響などにより厳しい状況に置かれている中小企業等に対して、地域の実情に応じた対策を機動的に講じることができるよう、地方交付税や地方創生臨時交付金など必要な財源について、積極的な措置を行うこと。
- また、米国の関税措置の影響を受ける企業等に対しても機動的に支援を行えるよう、地方創生臨時交付金の対象事業の拡充を行うとともに、関税措置の影響が大きい団体に対して重点的に配分を行うこと。

【提案先省庁： 内閣府、総務省、財務省、経済産業省、資源エネルギー庁】

1 経済の好循環

(1)物価高による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

現状／広島県の取組

【県民・企業等に対する支援】

- 国においては、燃料の安定的な供給に向けて、資源外交による海外権益の確保に向けた取組や有事に備えた戦略的余剰LNG制度の運用を実施。
- さらに、令和4年1月から、エネルギー価格の上昇を抑える激変緩和措置を実施。燃料油の補助については令和7年4月以降も継続決定されたものの、電気・都市ガスの補助については3月までの実施とされた。
- 県では、国と歩調を合わせて、特別高圧契約により受電した電気を使用する県内中小事業者等に対し、電気料金高騰の負担を軽減するための支援を実施。
- さらに、家庭業務用LPガスを使用している一般消費者に対し、LPガス料金高騰の負担を軽減するための支援を実施。

課題

【県民・企業等に対する支援】

- 欧州ではロシア以外からエネルギーを確保している。さらに、インドなどの新興国のエネルギー需要は増加を続けており、世界レベルで調達競争が激化。
- 「サハリン2」からのLNGの調達は、ウクライナ情勢の見通しが立たない中、依然として予断を許さない状況。
- 国の激変緩和措置については、令和7年4月にとりまとめられた緊急対応パッケージにおいて、燃料油については5月22日から定額の引下げ措置が実施され、電気（低圧・高圧）・都市ガスについては7月～9月の間、補助が実施されることとされた。
- こうした中、令和6年度に配分された重点支援地方交付金は、物価高に苦しむ生活者や事業者にも速やかに支援が行き届くよう、既に全額予算化しているため、国と歩調を合わせてLPガス料金等への支援を行うことが困難な状況。

1 経済の好循環

(1)物価高による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援

現状／広島県の取組

【地域の実情に応じた中小企業等への支援策に必要な財源の積極的な措置等】

- 物価高は、本県経済や県民生活に引き続き幅広く影響を及ぼしていることから、本県では、「直面する物価高による影響の緩和」と「将来を見据えた構造的な課題に取り組む事業者等への支援」の両面から、切れ目のない対策を実施している。
- 賃金と物価の好循環につなげていくため、「エネルギー価格等に左右されにくい経済社会への転換」や「生産性向上等による持続的な賃上げの実現」に向けた取組など、将来を見据えた取組への支援を強化している。

課題

【地域の実情に応じた中小企業等への支援策に必要な財源の積極的な措置等】

- 物価高に負けない持続的な賃上げを実現するためには、賃上げの原資が十分確保されているとは言えない状況にある中小企業等に対して、今後も国と地方が効果的な対策を切れ目なく講じていく必要がある。
- 中小企業等においては、資材価格の高騰や労務費の上昇に加え、米国の関税措置の影響等も懸念される状況にあることから、今後も経済状況等に応じた機動的な支援が求められている。

1 経済の好循環

(2) 人材確保支援 ① 人材確保に向けた処遇等の改善

国への提案事項

少子高齢化による生産年齢人口の減少という構造的課題に加え、コロナ禍から抜け出し様々な業界で社会経済活動が活発化していることや、残業時間の上限規制の導入といった社会環境の変化なども重なり、人手不足は幅広い業種において厳しさを増しており、地域経済への影響が懸念されている。

国においては、製造業など業種にかかわらず、中小企業や小規模事業者の持続的な賃上げが行える環境の整備を強力に進めていくとともに、次のとおり、労働条件改善のための財政支援や制度改正など総合的に対策を講じていただきたい。

1 トラック運送事業者の人手不足に対する支援

- 労働環境の改善など物流を支えるための環境整備に向け、「物流革新に向けた政策パッケージ」に基づき、幅広い施策を着実に実行すること。
- とりわけ、トラックドライバーの処遇改善を進め、人材を確保する観点から、高速道路のSA・PAにおける確実な休憩・休息の機会を確保するため、駐車容量・駐車効率の向上や、休憩・休息施設等の整備・拡充に取り組むこと。
- また、日帰り運行が可能となる中継輸送の普及促進に向け、長距離都市間輸送の中間地点等において中継物流拠点の整備を進めること。
- さらに、事業環境の適正化や業務の効率化を図るため、デジタル式運行記録計の普及促進など、運行管理の高度化に対する助成について拡充すること。

1 経済の好循環
(2) 人材確保支援
① 人材確保に向けた処遇等の改善

国への提案事項

2 建設業の人手不足対策の実効性の確保

- 第三次・担い手3法の全面施行に向けて、建設工事の発注者、元請、下請への新制度の周知を徹底するとともに、当事者が制度を正しく理解し、労務費の行き渡りや工期の適正化に取り組むことのできるガイドラインや事例集を早期に策定するなど、新制度の実効性を確保するために必要な措置を講じること。

3 国際線の受入に必要な体制確保に対する支援の継続

- 令和5年度に新たに創設されたグランドハンドリング事業者等に対する支援制度について、令和8年度以降も継続すること。

4 交通事業者の人手不足に対する財政支援制度の創設

- 厳しい経営状況を抱える交通事業者において、事業者の自助努力による解決は限界があるため、人材の採用・育成のほか、女性就労などの受入環境整備をはじめとした地域公共交通を担う人材確保を公的に支えるための新たな財政的な支援制度を創設すること。

5 観光関連事業者の人手不足に対する支援の充実

- コロナ後の観光需要の回復に伴い、宿泊事業者等において人手不足が顕在化していることから、生産性の向上や人材確保・育成のための支援を行うこと。

国への提案事項

6 保育士・幼稚園教諭の確保

- 保育士等の平均給与が全産業平均レベルになるよう、施設型給付費(公定価格)の処遇改善等加算を含む単価を更に増額等すること。
- 幼稚園教諭等の処遇改善を継続的に行うため、幼稚園教員人材確保支援の補助率の拡大など財政措置の更なる充実を図ること。

7 介護職員等の処遇改善

- 令和8年度以降の対応については、業務内容に応じた、他産業と比べて遜色ない賃金水準となるよう、国において令和6年度介護報酬改定の効果を検証した上で、令和8年度に介護報酬の臨時改定を行う等の適切な措置を講ずること。

国への提案事項

8 抜本的見直しを含めた多様な働き方に対応した社会保障制度への移行

- 短時間労働者に対する被用者保険の適用範囲を含む制度改革を行う場合、就業調整による人手不足の懸念が残らないよう、次の点に十分に配慮すること。
 - ・保険料負担で逆に減収となる分岐点(年収や労働時間の「壁」)を残さず、保険料負担の漸増などの抜本的な見直しにより、収入額と手取額のバランスを取ることを継続的に検討すること。
 - ・企業規模要件撤廃を含めた見直しを行う場合、中小・小規模企業の保険料の負担余力や事務負担に配慮するほか、就業調整軽減対策等の支援を十分に講じること。
- 制度改革を行う場合、適用開始時期までに、人手不足がさらに深刻化しないよう企業が活用しやすい支援策も実施すること。
- 社会保障の適用範囲の拡大の趣旨が正しく理解されるとともに、保険料負担が発生することへの労働者の納得感も重要であることから、令和10年に適用拡大が予定されている労働保険も含め、社会保障の各制度について、労働者に分かりやすく情報発信すること。

1 トラック運送事業者の人手不足に対する支援

1 経済の好循環 (2)人材確保支援 ①人材確保に向けた処遇等の改善

現状／広島県の実績

【トラック運送事業者の人手不足に対する支援】

- トラック運送業は、他産業と比較して、長時間労働・低賃金の傾向にあり、ドライバーの有効求人倍率は2倍を超える水準で推移している。
- 国においては、令和5年6月に、労働環境の改善など物流を支えるための環境整備に向け、ドライバーの休憩機会の確保や中継輸送拠点の整備、デジタル式運行記録計(デジタコ)の普及促進等を盛り込んだ「物流革新に向けた政策パッケージ」が取りまとめられた。
- 県においては、令和7年度の実績として、法改正により多重下請構造の是正や荷待ち時間の削減等を進めるための規制措置が導入される中、人手不足に直面しているトラック運送事業者のDX推進を支援することにより、賃上げ原資となる適正運賃の確保や物流効率化など、法改正への対応に必要な環境整備を支援していくこととしている。

課題

【トラック運送事業者の人手不足に対する支援】

- トラック運送事業者の労働環境の改善など、物流を支えるための環境整備に向け、既に各種施策が実施されているが、ドライバー不足による物流の停滞が懸念されることも踏まえ、引き続きの支援が必要である。
- 2024年4月に強化された労働時間規制を遵守するためには、高速道路のSA・PAなどで休憩・休息する必要があるが、夕方から夜間にかけて大型車の駐車スペースは満車状態で、ドライバーが休憩・休息することが困難な状況にある。
- 長距離輸送の貨物を引き継ぐ中継輸送の活用によって、運行時間の短縮や日帰りができる乗務の増加につながり、労働環境の改善や新たな人手の確保が期待されるが、トラック事業者の99%を占める中小事業者は、自社で拠点を整備することは難しい状況。
- 物流を持続可能に発展させるうえで、安全運転管理や労務管理のほか、業務効率化にも資するデジタコは有効なツールであるにも関わらず、費用負担の重さやデジタコの有用性の理解不足により、小規模事業者での導入が進んでいない。

2 建設業の人手不足対策の実効性の確保

3 国際線の受入れに必要な体制確保に対する支援の継続

4 交通事業者の人手不足に対する財政支援制度の創設

5 観光関連事業者の人手不足に対する支援の充実

1 経済の好循環 (2)人材確保支援 ①人材確保に向けた処遇等の改善

現状／広島県の実績

【建設業の人手不足対策の実効性の確保】

- 建設現場における週休2日制の適用拡大や工期設定の適正化、入職促進に繋がる労働環境改善の支援、ICT活用工事等の拡大推進など、働き方改革や生産性の向上に資する各種取組を実施している。

【国際線受入れに必要な人材等の確保】

- 今年度から空港業務体制強化支援事業を活用し、グランドハンドリング事業者に対して、応援派遣に要する経費の支援を行っている。
- 空港運営会社が実施している「広島空港 合同採用説明会」の開催情報の県雇用労働情報サイトへの掲載、地元市(三原市、東広島市)と連携した求人情報の周知など、人材確保に向けた取組を行っている。

【交通事業者の人手不足に対する財政支援制度の創設】

- 県では、交通事業者の人材確保に向けた取組の一環として、女性用トイレ・更衣室・休憩室の設置等、職場環境整備に対する補助事業を行っている。

【観光産業振興に向けた支援の充実】

- 本県では、観光関連事業者における人手不足の解消や生産性向上を図るため、キャッシュレス決済等のデジタル技術を活用した取組の支援を実施している。

課題

【建設業の人手不足対策の実効性の確保】

- 建設業において、担い手の高齢化が進行する中、今後、人手不足の更なる深刻化が懸念されており、時間外労働規制等と並行して、処遇改善、働き方改革、生産性向上に取り組む必要がある。

【国際線受入れに必要な人材等の確保】

- 国際線復便が進む中、全国的に空港での保安検査要員やグランドハンドリング要員の人材不足が続いており、特に地方空港での国際線受入環境が厳しい状況が続いている。
- 広島空港でも、グランドハンドリング等空港業務に必要な人材が確保できず、復便、増便が遅れている路線がある。

【交通事業者の人手不足に対する財政支援制度の創設】

- バス、タクシー、旅客船等、地域の公共交通を担う人材の不足によって、路線の減便や一部区間の廃止を余儀なくされるなど、問題が顕在化している。
- 労働時間の規制に関する2024年問題によって、公共交通分野における人手不足がさらに深刻化している。

【観光産業振興に向けた支援の充実】

- 観光需要の急回復により観光産業における人手不足の課題は一層顕在化しており、観光DXなど、生産性向上に向けた取組を進める必要がある。

現状／広島県の取組

【保育士・幼稚園教諭の確保】

- 県保育士人材バンクや就職ナビを活用した就業あっせんやキャリアアップ研修の実施などにより人材確保や離職防止に取り組んでいるが、共働き家庭の増加などによる更なる保育ニーズの増加や全産業平均と比べて給与が低いなど処遇面での要因から、求人数が求職者数を大幅に上回っており、本県の保育士の有効求人倍率は全国平均よりも高い。(R6.7月時点:全国2.69、広島県4.35)
- 令和7年度から「こども誰でも通園制度」が法律上制度化され、また、令和8年度には、法律に基づく新たな給付制度として、全自治体で実施されることから、保育人材の需要は一層高まっていく見込。
- 本県は国の「幼稚園教員確保支援」を活用し、私立幼稚園教諭等の処遇改善を図っているが、地方負担が必要であるため、全国の全産業平均と同額までの改善には至っておらず、全産業平均と比較して約100万円の格差が生じている。

【介護職員等の処遇改善】

- 介護職員等の処遇改善分について、令和6年度介護報酬改定では、2年分の措置(R6年度に2.5%、R7年度に2%のベースアップへつながらうな配分方法)が担保されているが、3年目の対応については、1、2年目の処遇改善の実施状況や財源とあわせて令和8年度予算編成過程で検討するとされている。
- R6年度の「介護従事者処遇状況等調査」の結果では、介護施設で働く常勤介護職員の平均月給が、R5年度と比べて4.3%上昇したが、なお、他産業平均とは乖離があり、厳しい人手不足の状況に変わらない。

課題

【保育士・幼稚園教諭の確保】

- 入職増加と離職防止のため、給与水準の底上げやキャリアパス制度の構築による就業意欲の向上を図る必要がある。
- 「こども誰でも通園制度」をより多くの市町の園所に拡大していくためには、一層の人材確保が必要となる。
- 県の幼稚園教諭等の賃金を全国の全産業平均レベルに引き上げるにあたり、現行補助制度では、地方負担が大きく対応が困難である。

【介護職員等の処遇改善】

- 今後の介護人材確保のため、国において令和6年度介護報酬改定による効果を検証した上で、令和8年度以降の処遇改善について、適切な対応が必要となる。

現状／広島県の取組

【社会保障制度の見直し】

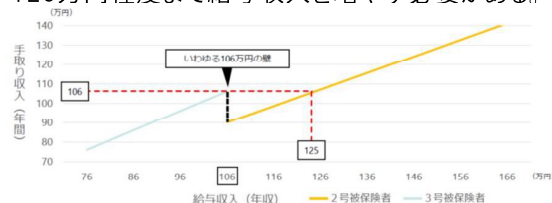
- 年金の次期制度改革については、厚生労働省の社会保障審議会年金部会において、企業規模要件は撤廃、労働時間要件の維持の方向性や、当面の対応案として労使の保険料負担割合を変更できる特例が議論されたが、令和7年4月現在、改正に係る法案がまだ国会提出・審議されていない状況にある。
- 国においては、令和5年10月に「年収の壁・支援強化パッケージ」を開始。(令和8年3月までの時限措置)
 - ①被用者保険が適用となる「106万円の壁」については、手取り収入を減らさない取組を行う企業に対し、1人当たり最大50万円支給。

キャリアアップ助成金
 (社会保険適用時処遇改善コース)
 (全国、R5.10～R7.2末)
 計画受理件数 22,644件
 取組開始予定労働者数 333,026人
 - ②配偶者の扶養から外れる「130万円の壁」については、収入が上回っても事業主が一時的だと証明すれば引き続き被扶養者と認定。
 - ③R7当初予算で「年収の壁対策コールセンター」の新設が盛り込まれた。
- 本県では、これらの制度の周知を進めるとともに、職業訓練やスキルアップ支援等の支援を実施。

課題

【社会保障制度の見直し】

- 短時間労働者について、「年収の壁」を理由に、就業調整をする者が一定程度存在する。所得税については「103万円の壁」が160万円に引き上げられたところであるが、社会保険料については、就業調整の原因となる、手取額が大きく減る分岐点(「106万円の壁」)が残っている。
- 「106万円の壁」を超えた場合、保険料負担が発生し、手取額が被用者保険適用前の水準に戻るには、125万円程度まで給与収入を増やす必要がある。



- 事業主側にも、労働者本人が負担している額とほぼ同額の保険料負担が発生する。
- ここ数年の賃金の上昇により、3号被保険者のまま勤務できる時間数が大きく減少しており、人手不足の一因になっている。また、仮に賃金要件がなくなっても、労働時間要件も新しい「壁」として認識される可能性が高い。

【賃金要件8.8万円に満たない月あたり時間数上限】
 R4.10: 94h → R5.10: 90h → R6.10: 86h
 (広島県の最低賃金で計算した場合)

1 経済の好循環

(2)人材確保支援 ②外国人材の受入・共生

国への提案事項

1 特定技能制度の普及と円滑な運用、外国人材の活躍を促進する環境の整備

- 制度の普及と運用について、国の責任において実効性のある対策を実施すること。
 - ・地域の実情等を鑑み、警備業や倉庫業、自動車関連産業において対象に追加されていない職種・作業など、真に人手が不足している職種等について、受入分野を追加するとともに、現行の技能実習制度から育成就労制度への円滑な移行を実現するため、必要な経過措置を設け、新制度の内容や手続等について、事業者等に対して十分な情報発信及び相談対応を行うこと。
 - ・なお、育成就労制度の職種等については、現行の技能実習の全ての職種等が移行できるよう追加対応等すること。
 - ・特定技能外国人等が技能検定試験を円滑に受験できるよう、試験日数や試験回数の制限等について見直すこと。
- 中小企業・小規模事業者を含むすべての企業に対し、継続して必要な支援措置を国において講じるとともに、送り出し国・機関等への支援や地方公共団体が行う取組に対しても必要な財政措置を講じること。

例 ・外国人材の出身国の文化・風習等の理解促進セミナーや、企業現場で有効な平易な日本語による意思疎通手法の習得研修、送出国側の情報提供体制強化や人材育成・日本語教育基盤の充実など
・企業における多言語対応を可能とするための翻訳ツールや遠隔通訳サービスなど、ハード・ソフト面の支援の仕組みの整備と運営 等
- 国と地方が連携して課題に対応できるよう、外国人材の受入実態や課題など、国やその関係団体が保有する情報を、地方公共団体と共有すること。
 - ・「労働施策総合推進法」に基づく「外国人雇用状況」の届出の情報など、地方公共団体が必要とする情報（雇用事業所の産業分類、事業所規模、国籍別雇用人数と市区町村別の所在地）を提供すること。

1 経済の好循環
(2)人材確保支援
②外国人材の受入・共生

国への提案事項

2 多文化共生社会を支える仕組みづくり

- 日本語教育や生活支援など、外国人が安心して暮らすための取組を、地方公共団体が計画的かつ総合的に実施できるよう、地域の実情に十分に配慮の上、必要な財政措置（初期費用、運用・維持経費含む）の確保・充実を図ること。
 - ・多言語で行う一元的相談窓口に係る財政措置の拡充（交付金限度額の引上げ等）
 - ・地域日本語教育の総合的体制づくりにおける、都道府県に対する地方財政措置の拡充（補助制度の拡充等）
 - ・外国人コミュニティの活性化支援等、生活に必要な情報を共有できる仕組みづくりへの地方財政措置の新設（補助制度の新設等）
- 多文化共生社会の実現のため、国の責任において一定のサービスを提供できる仕組みづくりを進めること。
 - ・学校での日本語教育など日本語学習機会の提供
 - ・医療通訳等の活用による医療・保健・福祉サービスの提供
 - ・災害時の多言語情報の提供
 - ・自治体行政手続のオンライン化等（自治体DX推進計画）における多言語対応

3 物価高騰・円安等の影響への対応について

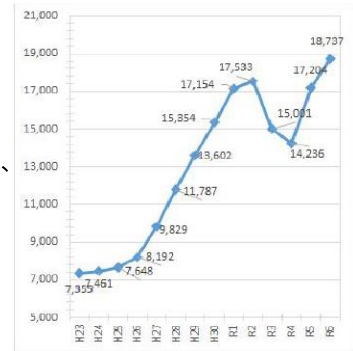
- 物価高騰・円安等の影響から生じている人手不足等の課題に対応するため、外国人材のマッチング支援など実効性のある支援策を実施すること。

【提案先省庁：総務省、法務省、出入国在留管理庁、文部科学省】

現 状

- 県内では、中小企業を中心に、外国人労働者は増加の一途をたどり、R6年は、48,351人で過去最高を更新。(R6.10末、広島労働局調べ)
- ・外国人労働者は「技能実習」が最も多く、R6年は過去最高に達した。R3年以降はコロナ禍の入国制限や物価高騰等の影響もあり、減少しつつあったが、R5年から再び増加に転じた。
- ・外国人雇用事業所の約6割は、規模30人未満の事業所(6,660中4,143事業所)、100人未満を含めると約8割(6,660中5,353事業所)に達する(R6.10末、同)。
- ・水際対策による入国制限以降、「特定技能」が増加したが、国内で「特定技能」の奪い合いになっている。(特定技能*県内:9,523人・全国:284,466人/R6.12末、県内:8,689人・全国:251,747人/R6.6末、出入国在留管理庁調べ)
- ・全国では、特定技能2号が認定されるなど、特定技能2号への移行を検討する企業が増えつつある。(県内:47人、全国:832人/R6.12末、同)

広島県内の技能実習生数(各年10月末時点)



広島県内の「特定技能」在留外国人数(R6.12末時点)

単位:人

都道府県	総数	介護分野	ビルクリーニング分野	工業製品製造業分野	建設分野	造船・船用工業分野	自動車整備分野	航空分野	宿泊分野	自動車運送業分野	鉄道分野	農業分野	漁業分野	飲食品製造業分野	外食業分野	林業分野	木材産業分野
全国	284,466	44,367	6,143	45,279	38,578	9,739	3,079	1,382	675	0	1	29,331	3,490	74,538	27,864	0	0
広島県	9,523	955	58	1,595	1,025	2,801	116	0	7	0	0	322	512	1,796	336	0	0

(出典:出入国在留管理庁)

- 外国人生活意識調査(令和6年度)における生活上の課題
 - ①地域の人とコミュニケーションが取れない
 - ②災害の時にどうしたらいいのかわからない
 - ③病院でことばが通じない
 - ④日本の文化や習慣が理解できない など

現状／広島県の取組

- 外国人に対する情報提供、相談を多言語で行うワンストップ型相談窓口の整備・運営
【交付金】外国人受入環境整備交付金
【交付対象】全地方公共団体
【補助率、限度額】
整備:10/10、外国人住民数に応じ200~1,000万円
運営:1/2、外国人住民数に応じ200~1,000万円
(地方交付税措置あり)
- 地域における日本語教育推進のための体制づくり(人材の確保や日本語教室の運営等)
【補助金】地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業
【交付対象】都道府県、政令指定都市など
【補助率、補助額】1/2、上限なし(※日本語教育の参照枠を活用したプログラム開発等:2/3、上限なし)
(地方交付税措置あり)

課 題

- 【特定技能制度の円滑な運用】
 - 人材需要が高い警備業や倉庫業、自動車関連産業において対象に追加されていない職種・作業など、受入分野に追加する要望があるが、対応されていない。
 - 育成就労制度の内容については少しずつ方向性が決まってくところだが正確な情報が伝わるまでに時間がかかることから、新制度に対応できる十分な時間と周知期間が必要。
 - 予定されている育成就労制度の職種等が、現行の技能実習の全ての職種等に対応されていない。
 - 特定技能2号になるための技能検定ルートの試験や技能実習1号から2号への移行するための技能検定基礎級は、受験回数の制限があるため、合格できず帰国せざるを得ない者がおり、企業の経済的損失が大きくなっている。
 - 悪質な仲介事業者の介在等により、大都市その他の特定地域への流出が進んでおり、県内企業への職場定着が進んでいない。
- 【生活者としての外国人が暮らすための環境整備】
 - 外国人が安全に安心して地域社会で暮らすための生活支援として、行政・生活情報や災害時の防災情報の多言語化、母語で相談を受けられる窓口の整備、安心して医療・保健・福祉等のサービスを受ける環境整備等を進める必要がある。
 - また、外国人に対して、地域で生活するために必要な日本語学習等の機会提供も必要である。
 - 今後も外国人の更なる増加が見込まれることから、外国人が安心して暮らすための取組に対する、充実かつ安定した財政措置が引き続き必要である。
- 【物価高騰・円安等の影響への対応】
 - 物価高騰・円安等により、県内中小企業において人手不足が深刻化している。

1 経済の好循環

(3)生産性の向上 ①デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

1 地域におけるDXの推進に向けた取組への支援

(1)デジタル投資の促進に向けた支援

- 民間事業者が試行錯誤しながら実践するDXの取組を積極的に後押しすること。
 - ・IT導入補助金によるITツールの導入に向けた支援を継続するとともに、補助対象を拡充するなど、更なる支援の充実を図ること。
 - ・中小・小規模事業者のDX推進を後押しするために自治体が行う様々な取組に対し、財政的支援を継続すること。

(2)人材の確保・育成に向けた支援

- 地方の高等教育機関のリソースを活用したデジタル人材を育成する取組を支援すること。支援に当たっては、自治体による中長期的かつ継続的な人材育成に対応した財政的支援も併せて行うこと。
- 都道府県における市町村支援のデジタル人材確保に係る地方交付税措置は、令和11年度まで延長されるなど拡充され、「DXShipひろしま」における人材確保の後押しとなっているが、デジタル人材の育成も喫緊の課題であることから、DX推進リーダーの育成に係る特別交付税措置の令和8年度以降の継続や対象の拡大など、デジタル人材の確保と育成の両輪で進めるための支援を実施すること。
- 未踏IT人材発掘・育成事業において、AI等の最新のIT技術を駆使してイノベーションを創出する高度IT人材の育成人数を大幅に増やすこと。

1 経済の好循環
(3)生産性の向上
①デジタルトランスフォーメーションの推進

国への提案事項

2 基幹系業務システムの標準化に向けた支援

- 全ての地方公共団体が確実に標準化移行できるよう、標準化リエソンの更なる活用などにより、的確かつ丁寧な情報提供及び支援を行うとともに、地方が抱える課題や質問に対し、迅速に解決・回答すること。
- 移行経費については、補助対象外の経費を含めた移行作業全体に要する経費の継続的な把握に努め、デジタル基盤改革支援補助金の交付対象の拡大や交付上限額の撤廃といった強力な財政的支援により、円滑な移行を支援すること。
- 運用経費については、平成30年度比で少なくとも3割の削減を目指すと言われていたところ、従来の運用経費に比べ大幅に増加する試算となっている。
これまで自治体クラウドなどで経費を削減してきた団体や、期限内に先行して移行した団体が不利益を被らないことを前提とし、地方公共団体の負担軽減に向けた財政支援を行うこと。
また、事業者等との調整により、ガバメントクラウドの利用料の低減や、システムのモダン化等の技術的支援を着実にを行うこと。

国への提案事項

3 DXの推進に必要な環境整備への支援

- 光ファイバ等の有線ブロードバンドサービスを日本全国どこでも利用可能にするために創設されたユニバーサルサービス交付金制度の運用にあたっては、特に公設民営から民設民営への移行など、自治体毎の個別事情に応じた柔軟な支援を継続的に行うこと。
- 医療、福祉、産業、交通などの中山間地域や離島が抱える地域課題解決のための施策等に5G等を活用することが見込まれる地域については、優先してサービスが提供されるよう、通信事業者に対する補助金や税制優遇の拡充及び継続、技術的・財政的支援などの手段を講じ、基地局の基盤整備を促進すること。

【提案先省庁：内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省、中小企業庁】

1 地域におけるDXの推進に向けた取組への支援

広島県の取組

- 令和4年に策定した「広島県DX加速プラン」に基づき、「デジタル投資の促進」や「人材の確保・育成の促進」に向けて、民間事業者のDXの実践を後押しするため、地域の支援機関と連携した取組を実施。
 - ・ 支援機関を通じた民間事業者等による共同利用の検討
 - ・ 支援機関とITベンダー等が連携した、民間事業者等のDX実践を支援する環境の構築
 - ・ 横展開が容易な取組事例集や自社の課題や解決策を簡易的に診断できるツール等の利活用促進など
- 地方の高等教育機関を活用したデジタル人材の育成と定着を促進するインセンティブ制度を令和5年度より開始。
- 市町におけるDX施策の推進や基幹系業務システムの標準化等に必要な情報システム人材の確保・育成について、「DXShipひろしま」の枠組みで16市町に17人を配属予定。
- 令和6年度からAIを活用したソリューションの開発・実証を支援する取組に着手した。

課 題

- 県内の民間事業者の約3割を占める「DXの必要性を感じているが、着手できていない層」のDXへの取組を後押しする必要がある。
- IT導入補助金の通常枠において、パソコン等のハードウェアの導入経費が補助対象ではないため、パソコン等を所有していない中小・小規模事業者が同補助金を活用することが困難である。
- 県内の民間事業者のDXを面的に広げるためには、商工団体や金融機関等、地域の支援機関と連携しながら、DXへの取組着手やDX実践に対する支援等に継続的に取り組んでいく必要がある。
- デジタル人材の育成と活用には、知識やスキルの習得とそれらを実務の中で活用できる能力を身に付けることの両方が不可欠であるため、デジタル実装に向けた取組に対する支援を行うとともに、中長期的かつ継続的に取り組んでいく必要がある。
- 市町のDXの推進や標準化移行作業にあたっては、情報分野の専門知識を持つ人材の確保・育成が必要であるが、小規模な市町においては、単独で人材を確保・育成することが困難になっている。
- AI技術の急速な進展により様々な分野での活用が期待されているが、AI等を活用できる高度IT人材が不足している。

2 基幹系業務システムの標準化に向けた支援

広島県の取組

- 広島県電子自治体推進協議会において、基幹系業務システムの標準化に係る会議を設置したうえで、定期的に会議やチャットツール（県が市町分も一括調達）を活用した情報共有、進捗確認等を実施。
- 市町におけるDX施策の推進や基幹系業務システムの標準化等に必要な情報システム人材の確保・育成について、「DXShipひろしま」の枠組みで16市町に17人を配属予定。【再掲】
- 広島県町村会の標準化支援事業において、県の支援担当職員が9町の身分を併有し、標準化移行作業を技術面から支援。

- 1 経済の好循環
- (3)生産性の向上
- ①デジタルトランスフォーメーションの推進

課題

- 標準化やガバメントクラウドへの移行期限が迫る中、提供される情報量が多く、多岐にわたるため、自治体職員の業務負荷が増えている。
- 移行作業に係る自治体の課題協議や質問に対し、所管府省からの回答が数カ月を要している状況である。また、補助金の交付決定にも日数を要している状況であり、自治体の各種作業の進捗に支障が出ている。
- 地方公共団体の責任によらない経費の追加も生じており、デジタル基盤改革支援基金の補助上限額については、多くの自治体で不足する試算となっている。
- 標準化移行後の運用経費については、回線費用やガバメントクラウド利用料、標準準拠システムの利用料などにより、県内のすべての自治体で従来より負担増となる見込みであり、大きな財政負担が生じる懸念がある。
- 県内の自治体において、特定移行支援システムの報告が増えている。

3 DXの推進に必要な環境整備への支援

国の対応状況

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現には、光ファイバ等のデジタル基盤整備が不可欠であることを踏まえ、「デジタルインフラ整備中国地域協議会」を通じ、地域のニーズや課題を把握し、中国地域におけるインフラ整備等を推進する取組を行っている。

広島県の取組

- 「新たな日常」やSociety5.0時代に必要な光ファイバの未整備地域や公設情報通信インフラの維持管理・更新が負担となっている地域に対し、整備費用の一部を支援。

- 1 経済の好循環
- (3)生産性の向上
- ①デジタルトランスフォーメーションの推進

課題

- 現状、公設インフラの維持管理・更新費用が自治体の財政を圧迫している^(※)。維持管理・更新費用が高額であるため、民間事業者への譲渡も困難である。
(※) 通信基盤だけでなく、地上デジタル放送を視聴するためのケーブルテレビや共聴施設の維持管理・更新費用も自治体の負担。
- 医療、福祉、産業、交通などの地域課題解決に必要とされる情報通信基盤である5Gのサービスについては、高い通信品質と安定性が担保された、高速大容量な5G通信サービスが享受できる環境を整備することが必要。

1 経済の好循環

(3)生産性の向上 ②労働市場の流動化

国への提案事項

1 リスキリングの推進

- 企業が経営戦略上必要な人材要件を可視化し、従業員との合意によるリスキリングを推進するため、スキルの統一的かつ適正な評価が可能なスキル標準を策定するとともに、スキルレベルを認証できる公的制度やスキルを可視化するシステム等を構築すること。
- 社会人に共通して求められるデジタル基礎知識の習得は、デジタル化対応を急ぐ我が国においては業界や業種を越えた社会的要請に応える能力開発であるため、必要経費に対する補助制度など、公的支援制度として恒久化すること。

1 経済の好循環
(3) 生産性の向上
②労働市場の流動化

国への提案事項

2 労働市場の流動化を踏まえた社会システムの構築

【柔軟性のある労働市場の形成】

- スキルの統一的かつ適正な評価が可能なスキル標準を策定するとともに、スキルレベルを認証できる公的制度やスキルを可視化するシステム等を構築すること。【再掲】
- 労働者、企業それぞれが学び直しを推進できるよう、個人への直接支援策の拡充のみならず、経営者が従業員等の学び直しに積極的に取り組める支援策にも重点を置いて継続すること。
(人材開発支援助成金における時限措置が設定されている支援コースの恒久的制度への見直しなど)

国への提案事項

【労働者の自律的なキャリアの形成】

- 流動性が高まる労働市場において、労働者が自ら安心してキャリア形成できるよう、処遇向上に繋がる能力再開発と転職マッチング及びその期間の所得保障を一体的に提供する再就職支援の仕組みを構築するなど、個人の意志による労働移動を支援する積極的労働市場政策を講じること。
- 離職が不利になる制度の見直しのほか、事業構造の転換等による雇用調整にあたり、新たなキャリア形成に取り組む労働者の再就職に向けた支援を行う自治体への財政支援など労働者が自律的なキャリア形成に取り組む環境を整備すること。

【人への投資拡大による企業価値の向上】

- 労働力人口の減少やデジタル技術の進展等により産業構造が変化するとともに、労働市場の流動化も進む中、上場企業等のみならず、非上場企業も含めた人的資本経営の実践や開示に向けた機運醸成に取り組むこと。

【提案先省庁：経済産業省、デジタル庁、厚生労働省】

国の取組状況

- 新しい資本主義実現会議において、リ・スキリングによる能力向上支援、個々の企業の実態に応じた職務給の導入、成長分野への労働移動の円滑化から成る「三位一体の労働市場改革」を推進する方針が示され、R6.6に「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」に反映された。
- 個社の実態に応じたジョブ型人事導入の参考となる、導入企業事例を多数掲載した「ジョブ型人事指針」をR6.8に公表した。

現状／広島県の取組

- 公労使で協議会を設立し、今後必要となるスキル、働きながら学ぶ労働環境や雇用管理のあり方、労働市場の流動化を踏まえた社会システム等のあり方を検討し、R5.7に最終報告書をとりとめた。
- リスキリングの取組拡大に向けて、県内での機運醸成の取組を実施するとともに、県内企業のリスキリング実践に向けて、リスキリング推進のポイントをまとめたガイドラインを策定。
- 人的資本経営の理解促進と普及を目的としたセミナーの開催や人的資本情報の開示に向けた具体的なノウハウを共有する研究会活動への助成を通じて、県内企業の人的資本経営の促進を図っている。

課題

- デジタル化の進展により、従来の雇用が失われる可能性が指摘されており、新たな雇用の受け皿となる成長分野への円滑な労働移動が必要である。
- 特に、新型コロナを契機として、デジタル化の進展や、社会経済環境の変化が加速しており、円滑な労働移動の重要性はより高まっている。
- 成長分野への円滑な労働移動の実現に向けては、労働者のリスキリングの効率的かつ早期の実施とともに、労働市場の流動化を踏まえ、これまでの雇用慣行をより良い方向に変化させていくため、柔軟性のある労働市場の形成・労働者の自律的なキャリアの形成・人への投資拡大による企業価値の向上が必要である。
- 人的資本経営の推進に向けては、企業に対して、取組の成果の見える化や取り組むことへのメリットを訴求していく必要がある。

1 経済の好循環

(3)生産性の向上 ③スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

国への提案事項

急速なデジタル技術革新により、時間や場所にとらわれないビジネス環境の整備や、デジタルネイティブ世代である若者の起業増加など、「地方が挑戦の場として有利となる」変化が起きつつある。

こうした中で、日本経済の成長には、地方からも、新たな価値の創出に挑戦するスタートアップがビジネスしやすい環境を整える必要があり、すでに広島では、ユニコーン並の急成長する企業に対して、成長段階に合わせた支援を実施している。については、国においてもこうした地方の取組と連動しながら必要な施策に取り組んでいただきたい。

スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

- オープンイノベーション税制やストックオプション税制、個人投資家向けのエンジェル税制など、スタートアップ税制は拡大しているところであるが、いずれも対象と規模が限られている。
機関投資家からベンチャー企業等への投資規模が拡大するよう、機関投資家への税財政措置等の投資優遇策を充実させるとともに、機関投資家の中間的役割を担うベンチャーキャピタル等の人材確保・育成を行うなど、財的・人的の両面から地方でスタートアップが生まれ成長する実効性のある仕組みへと改善すること。
- スタートアップ拠点都市における地方大学での経営人材のプール化に関する措置がなされ、今後の試金石と期待できる一方で、大学発スタートアップに効果がとどまることから、広くスタートアップ等にも活用できる仕組みへと拡充すること。
- スタートアップの先進的なビジネスモデルの社会実装に向け、地方公共団体と軌を一にして、大胆に規制緩和等に取り組むこと。

【提案先省庁：内閣府、デジタル庁、経済産業省】

1 経済の好循環 (3)生産性の向上 ③ スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備

広島県の取組

- 広島からユニコーン企業を創出し、これをロールモデルとして、挑戦することが当たり前の土壌づくりや文化を醸成する「ひろしまユニコーン10」プロジェクトとして、急成長を志す企業を対象に、ニーズや成長段階に合わせた専門家によるハンズオン支援や、投資家・大企業とのマッチング機会の提供、海外進出支援等を実施。
- 県内をまるごと実証フィールドとし、県内外のプレーヤーが共創してイノベーションの創出を目指す「ひろしまサンドボックス」などを通じて、実証したソリューションが地方へ展開され、新たな市場が創出されるよう、規制緩和・ルールメイクへの挑戦に対する支援を実施。
〔実証事例〕 小型船舶の無人航行、3Dプリンター住宅、眼科遠隔診療 ほか
- 新たな創業を創出するため、窓口相談、創業サポーターの派遣、創業セミナーの開催等の総合的な支援を実施。

課題

- 過去10年間のベンチャーキャピタル投資額の推移を見ると、日本は増加傾向にはあるものの、スタートアップが多く生まれている諸外国(アメリカ・中国・シンガポール等)と比較して、投資額は遥かに小さい。
- 既成概念にとらわれないベンチャーキャピタルの育成支援のほか、全国規模でスタートアップの経営人材のプール化に取り組み、地方から当該人材に容易にアクセスできる環境整備など、財的・人的の両面から地方でスタートアップが生まれ成長する実効性のある仕組みが必要である。
- 実装を加速するためには、導入に係るコストの軽減、ソリューションの認知度向上等が必要。また、先進的なビジネスモデルの場合、現行法の規制が障壁となることがあるため、国、地方自治体、民間企業等が一体となりスピード感を持って規制緩和やルールメイクに取り組む必要がある。

1 経済の好循環

(3)生産性の向上 ④カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

国への提案事項

1 大崎上島のカーボンリサイクル実証研究拠点における革新的・先導的取組の拡大

- 大崎上島におけるカーボンリサイクル技術に係る実証研究の取組を、2050年に向けた長期的国家プロジェクトとして位置づけ、カーボンリサイクル技術に係る革新的、先導的な取組を拡大させること。
- 次世代火力発電の実証を行っている大崎クールジェンプロジェクトについて、実証技術を用いた将来的な商用化も見据え、高効率発電技術やCO₂分離回収技術などネットゼロカーボン火力発電技術の開発を一層推進すること。また、これまでの実証成果を積極的に国内外に情報発信させ、実証研究拠点も含めて、技術のさらなる普及拡大を促進すること。
- カーボンリサイクル実証研究拠点においては、先進的なカーボンリサイクル技術のショールーム化やオープンラボ化、コミュニティスペースの確保など、カーボンリサイクル実証研究拠点の付加価値の向上及び国内外への発信力を最大化するための取組を行うこと。また、令和6年度から実施している人材育成講座も活用しながら、拠点の研究者と企業・研究者・学生との交流機会を拡充するなど、拠点の活用度の向上につながる取組を推進すること。

2 CO₂削減に寄与する製品の市場創出

- カーボンリサイクル製品の普及を加速するため、国や自治体が公共調達により、率先してCO₂削減に寄与する製品の調達を行う環境整備を進めること。

【提案先省庁：経済産業省】

1 経済の好循環
(3)生産性の向上
④カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速

広島県は、国の取組と連携し、カーボンニュートラルのショーケース化を目指します

現状／広島県の取組

- 大崎上島の「カーボンリサイクル実証研究拠点」では、これまで、基礎研究6件、実証研究4件、藻類研究1件の計11件の研究が実施されており、最先端技術を世界にアピールできるものとなっている。
- 広島県では、カーボンリサイクル関連技術の研究拠点化に向け、国の取組と一体となり、「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想」に基づき、多角的な取組を推進している。
- 産学官による「広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会(通称CHANCE)」には、160を超える企業や研究者が参画しており、新規プロジェクト創出支援や会員同士のマッチング支援、次世代教育プログラムの提供などを実施している。
- また、県独自支援として、県内外の研究者やスタートアップ等を対象に、カーボンリサイクル関連技術の研究・実証支援制度(カーボンリサイクルサンドボックス)を実施しており、これまでに39件の研究案件への支援を行っている(R4～R6)。
- さらに、カーボンリサイクル産学官国際会議(R5)や、国際エネルギー機関関係団体が主催する国際会議(R6)が広島県で開催されるなど、国と連携して国内外に広く取組を発信している。

課題

- 気候変動問題への対応と産業振興、エネルギーの安定供給を同時に解決する必要がある。
- 難易度の高い技術開発・実用化を短期間で実現するためには、資金、人材等を集中し取り組む必要がある。
- カーボン・サーキュラー・エコノミーの実現には、カーボンリサイクル実証研究拠点の更なる発展が重要であるが、現状では個別プロジェクトの実証にとどまっており、相乗効果が上手く図れていない。また、拠点入居者以外への活用策が不足しており、産業間・産学官の連携を促進するための人的交流は道半ばであるなど、拠点の波及効果が限定的である。
- 欧米を始め世界でカーボンリサイクルの取組が加速する中、我が国の競争力を高めるためには、政府投資の継続に加え、民間投資の促進が必要である。
- 将来のコスト負担も踏まえたカーボンリサイクルの取組に対する国民の認知向上を進めつつ、先行して製品化される製品の出口の確保が必要である。

1 経済の好循環

(3)生産性の向上 ⑤カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援

国への提案事項

カーボンニュートラル実現に向けた地域の実情に応じた支援

- カーボンニュートラルを起点とした付加価値創出に向けて、自動車産業における車載用蓄電池及び電動化に係る関連部品並びに船舶産業の燃料転換等に係る研究開発、製造、それらの拠点整備に加え、地域企業に対する技術開発や人材の育成・確保、共用設備の整備等に係る支援を中長期的に行うこと。
- 地域の自動車産業や船舶産業の競争力強化に必要なカーボンニュートラルなエネルギーの調達について、地域間格差が生じないよう支援すること。
- LCAによるカーボンニュートラル達成に向けた「自動車産業の電動化シフト」及び「造船産業の燃料転換」を進めるうえで、輸出産業が不利益を被らないように、諸外国の動向も踏まえたCO₂排出量の可視化の統一的なルールや規格を策定した上で、地域企業への普及を推進するための支援等を行うこと。※LCA(Life Cycle Assessment):製品やサービスのライフサイクルを通じた環境への影響を評価する手法
- 車体課税については、Well to Wheelによる環境性能評価を基準とした公平・中立・簡素な税制となるよう、必要な対策を講じること。
※Well to Wheel: 油田からタイヤを駆動するまでのCO₂排出量を考える自動車の環境評価手法
- 小水力発電の導入促進のため、新工法の開発や設備の標準化等による導入コスト削減に向けた開発支援をすること。

【提案先省庁:経済産業省、国土交通省、環境省】

1 経済の好循環

(3)生産性の向上

⑤カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援

現状／県の取組状況等

《自動車産業の現状》

- 県内サプライヤーと完成車メーカーの合併会社が設立されるなど、県内で電動駆動ユニットの開発・生産に向けた動きがある。

《船舶産業の現状》

- 県内造船企業による、水素船・LNG船等の次世代燃料船の開発が開始されている。

【県の取組状況】

- 本県では、カーボンニュートラルを起点とした付加価値創出実現のため、主要産業である自動車産業の電動化対応及び船舶産業の代替燃料への転換へ向けた支援に取り組んでいる。
- 特に、自動車産業の電動化に向けては、EV研究プロジェクトを立ち上げ、サプライヤーの技術提案力強化・開発人材の育成を推進している。

【カーボンニュートラルへ向けた産業支援事業】
CNに向けたワークショップの開催、実証支援など

【新たな価値づくり研究開発支援事業】
(補助率、限度額)
重点:2/3以内、5,000万円
(デジタル化、CNに係る新分野展開・事業転換)
一般:1/2以内、5,000万円

【次世代ものづくり基盤形成事業】

自動車サプライヤーの技術シーズ探索等への支援・開発人材等の育成

- 本県では、地域に存在する未利用水力を活用した小水力発電の普及促進に取り組んでいるところである。

課題

- 車載用蓄電池をはじめ、電動化に係る主要な関連部品について、完成車メーカー周辺地域で開発・製造する必要があるが、電動化に向けて今後本格的に動き出す本県の実情を鑑みると、拠点整備には時間を要する。
- 本県では、サプライヤーの技術提案力強化に向けた支援を行っているところであるが、開発に取り組む地域企業では、「人材」、「資金」、「カーボンニュートラルなエネルギー」の確保が継続的な課題となっている。
- 地域産業がカーボンニュートラルを起点とした付加価値を創出し、国際競争力の向上を図っていくためには、国際的な動向を踏まえた統一的なルールや規格の早急な策定とその浸透が望まれる。
- 与党税制改正大綱において、車体課税の見直しについては令和8年度税制改正において結論を得ることとしている。
- 小水力発電の普及に際して、水量があっても設置費用が高く採算性が取れないため、事業者等が関心があっても検討段階で頓挫するなど、導入が進んでいない。

1 経済の好循環

(3)生産性の向上 ⑥半導体産業に対する支援

国への提案事項

1 研究開発・投資に対する継続的な支援の実施

- 半導体企業の国際競争力維持・強化のためには、数千億円単位の研究開発・生産設備への継続投資が必要不可欠であり、引き続き支援を行うこと。
- 半導体企業等の活動しやすい環境整備には、用地や工業用水、再生可能エネルギー等の電力の確保とあわせ、排水処理施設及び周辺道路整備が必要であることから、地域産業構造転換インフラ整備推進交付金の継続的・安定的な確保や制度拡充を図るなど、引き続き支援を行うこと。

2 半導体関連人材の育成と確保

- 中長期的視点から国内の半導体人材の絶対数を増やすため、いわゆるSTEAMに係るカリキュラムの初等・中等教育への積極的な導入支援を行うとともに、自治体や大学などが取り組む総合的な半導体人材の育成・確保への支援を行うこと。
- 地方において半導体の研究開発や半導体に関わるカリキュラムを行っている大学や高等専門学校に対し、教授等の増員や学生の定数増、半導体研究・製造設備への財政支援など、高度人材の育成環境整備への財政支援を継続すること。
- 外国人を含む高度人材の確保・定着のため、自治体が行う環境整備(住宅、生活、教育など)への支援を行うこと。

【提案先省庁:内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省】

1 経済の好循環 (3)生産性の向上 ⑥半導体産業に対する支援

現状／国の取組状況等

- 国が半導体・デジタル産業戦略(令和3年6月)を策定。
(令和5年6月改定)
- 本県に拠点があり、国内唯一のDRAMメモリ半導体メーカーであるマイクロンメモリジャパン広島工場は、世界のDRAMの約10%を生産し、研究開発機能から生産まで一貫した施設を有する貴重な拠点。
- 経済産業省の主導のもと、産官学等が連携して半導体関連人材の育成・確保等に取り組む「中国地域半導体関連産業振興協議会」が令和4年10月に設立。
- 広島大学半導体産業技術研究所(旧:ナノデバイス研究所)を核とし、産官学が連携して、研究開発や半導体の中核人材の育成などに取り組む「せとうち半導体コンソーシアム」を令和5年3月に設立。高度人材育成に向け、企業や大学院生等を対象とした育成プログラムを実施するなど、取組を拡充中。
- マイクロン社が日本国内に対する最大5,000億円の次世代(1γ世代)DRAMの開発・製造に向けた投資計画を令和5年5月に発表。量産としては国内初となる最先端のEUV装置が広島工場に導入予定。これらの研究開発及び設備増強に対して、経済産業省が最大1,920億円の支援を令和5年10月に決定。
- 半導体等の戦略分野に関する国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、必要となる関連インフラの整備を支援するため、内閣府が地域産業構造転換インフラ整備推進交付金制度を令和6年1月に創設。本県への配分額は、令和5年度補正予算と令和6年度補正予算により、それぞれ376百万円、674百万円(国費)。
- 令和6年11月、補助や金融支援等により10兆円以上の公的支援を行う「AI・半導体産業基盤強化フレーム」の策定を閣議決定。
- 令和7年4月、次世代半導体企業等を支援するための情報処理促進法の改正法が成立。

課題

- 最先端半導体の製造には、用地、排水処理、再生可能エネルギー等の電力の安定的かつ安価な供給、周辺の道路整備が求められており、継続的かつ安定的に財源を確保する必要がある。
- 特に大量の水を使用するため、排水処理については、新たに施設を整備するのに多大なコストがかかることから、支援の継続が必要である。
- また、半導体企業の競争力の維持・強化を図るためには、企業活動を下支える物流の効率化・円滑化も重要であり、生産拠点や関連企業の規模拡大・集積に伴って増大する交通需要に対応した道路整備が必要である。
- 国内の半導体関連産業の国際的な競争力を維持・向上していくためには、中長期的な視点で半導体関連の幅広い世代における人材確保・育成が必要である。

目指す姿

- 産官学が連携したエコシステムの構築が必要である。



1 経済の好循環

(3)生産性の向上 ⑦生産性の高い持続可能な農林水産業の実現

国への提案事項

1 新たな食料・農業・農村基本計画について

- 食料・農業・農村施策については、国としての食料安全保障の強化等の観点を踏まえつつ、地域の実情に応じた収益性の高い農業経営の実現に向け、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく取組を集中的に実施できるよう、関連する施策の充実・強化や必要な予算を確保すること。
- 持続可能で強固な食料供給基盤の確立に向け、条件不利な中山間地域においても、収益性の高い農業経営を実現し、将来にわたって持続可能となるよう、地域の核となる企業経営体の育成やスマート農業技術の普及、生産基盤の整備など、国内生産の拡大を強力に進めること。
- 食料安全保障政策の実効性を確保する観点から、水田政策の抜本的な見直しを進めるとともに、水田の畑地化の促進などの生産基盤の整備や、鶏ふん堆肥や自給飼料などの地域資源の利用拡大を進め、輸入依存から国内生産の拡大を図る地域の取組を強力に後押しすること。
- 合理的な費用を考慮した価格形成の実現に向けては、実効性のある仕組みの構築を進めるとともに、食料の持続的な供給に要する費用負担のあり方について国民理解の醸成を進め、国産農林水産物の積極的な選択など、消費者の行動変容につながる取組を一層推進すること。

1 経済の好循環

(3)生産性の向上

⑦生産性の高い持続可能な農林水産業の実現

国への提案事項

2 農業生産基盤の整備に必要となる農業農村関係予算の確保

- 農業従事者の減少が大きい中山間地域に多くの農地が所在する本県においても、担い手がスマート農業技術を活用しながら生産性を高めることができる農業生産基盤の整備、また農業経営を持続するための施設の機能保全対策等が可能となるよう、物価高騰などの影響を踏まえたうえで、必要な予算について、確保すること。

3 経営力の高い担い手への農地集積の更なる促進

- 農地中間管理機構が、地域計画の実現に資する農地集積を着実に遂行するため、活動に必要な予算を確保するとともに、増加が懸念される賃借料金の未回収について、機構に損失が発生しないよう、債権回収を行う仕組みを国として構築し、発生した損失については国費で補填すること。

国への提案事項

4 持続可能な水産業のための対策の実施

- 地球温暖化が瀬戸内海の水産業に及ぼす影響予測や、これを見据えた漁場造成手法の提案について、国の研究機関が中心となって情報交換の場を設けるとともに、中・長期的な対策について検討すること。
- 高水温に伴うかきのへい死について、国においてもへい死メカニズムの解明及び対策を検討し、その結果に基づき県が実施するへい死防止対策を支援すること。また、全国的にかき殻の発生量が増加していることから、新たな用途への活用も含め、かき殻の有効活用を推進する事業予算に対して、予算措置を行うこと。
- カタクチイワシなどの資源管理の推進にあたっては、漁業者や自治体の意見を踏まえて、沿岸漁業の実情に適したものとすること。
- ミズクラゲやアイゴは、瀬戸内海で広く大量発生していることから、広域的な移動追跡調査や関係府県による情報共有の仕組みづくり、大量発生の要因解明や効果的な駆除方法の検討について、国が中心となって、関係府県間で取り組める体制を整備すること。

【提案先省庁：財務省、農林水産省、水産庁】

1 新たな食料・農業・農村基本計画について

現状／広島県の取組

- 本県は、令和2年の経営耕地面積に占める中山間地域の割合が90%と全国1位である。
- 県では、令和3年に策定した「2025広島県農林水産業アクションプログラム」に基づき、地域の核となる企業経営体の育成や、スマート農業の実装による生産性向上等を通じて、全国の中山間地域をリードする「生産性の高い持続可能な農林水産業の確立」を目指し、施策を推進している。
- 令和7年度は、現計画の最終年度であり、基本計画に基づく具体的な施策を最大限活用して次期計画の策定を行っていくとしている。

★経営体の育成を最重点に据えた施策の展開

～経営発展プロセスに応じた農業経営者学校(H23～)

★飛躍的な生産性向上を目指したスマート農業の推進

～中山間地域に対応した実装モデルの構築(R3～)

課題

- 国においては、基本法に掲げる基本理念に基づき基本的な施策の方向性を具体化する「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換を集中的に推し進めるとしている。
- 中山間地域の割合が高く、平坦な農地を利用した水稻、麦、大豆等の土地利用型作物を栽培する適地が少ないなかで、本県で食料安全保障へ貢献するためには、土地条件に適した作物の一層の生産振興を図る必要がある。
- 人手不足に対応するため、中山間地域に適応したスマート農業技術の普及に加え、導入効果を最大限に発揮させる農地の大区画化などの基盤整備を進める必要がある。
- また、肥料や粗飼料については、輸入依存度が高く価格高騰が経営に大きな影響を与えていることから、国産化に向けた取り組みを強化することが必要である。
- 加えて、持続可能な農業生産を実現していくためには、原材料価格などの上昇分を適正に価格転嫁していくことが重要であり、そのためには合理的なコストを考慮した仕組みの構築と消費者を始めとした社会全体の理解醸成を図ることが必要である。

2 農業生産基盤の整備に必要となる 農業農村関係予算の確保

現状／広島県の取組

- 広島県の農地は、区画が小さく、ため池など小規模な水源が多いため現状のままでは生産性の向上が難しい状況にある。
- このため、区画整理や排水対策等農業生産基盤の整備に取り組み「品質と収量の確保」と「生産経費の削減」に取り組んできた。
- こうした整備を契機として、県内外から担い手が定着し、順次、経営規模を拡大するなどの効果が発現している。

農業農村整備事業（大区画化、排水対策など）を契機として実現された生産性の高い農業生産



1 経済の好循環 (3)生産性の向上 ⑦生産性の高い持続可能な農林水産業の実現

課題

- 高齢化等による担い手の減少に対応するため、スマート農業等の導入による生産性の向上を図るため、再整備を含めた農業生産基盤の整備による環境整備が必要である。



- 農業用施設の劣化による突発事故が増加している。こうした事故の未然防止と管理の省力化への対応が必要である。



3 経営力の高い担い手への農地集積の更なる促進

現状／広島県の取組

- 農地中間管理事業の開始当初は集落営農法人の活用がほとんどを占めていたが、近年は農業参入企業、認定農業者及び認定新規就農者の活用が増加している。
- これらの経営体は、担い手不在で農地の遊休化が進む地域において園芸品目を生産する 경우가多く、土地生産性の高い品目の導入により、新たな雇用の創出によって経営発展につながっている。

【機構を活用した園芸用農地の集積(ha)】

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
単年度集積面積	1	30	39	53	75	52	80	39	66	62	68
累計	1	31	70	123	198	250	330	369	435	497	565

1 経済の好循環 (3)生産性の向上 ⑦生産性の高い持続可能な農林水産業の実現

課題

- 農地中間管理機構は、管理農地の増加に伴い、賃借料金の未払いや未回収への対応等も増加しており、特に徴収不能となる事案の発生リスクが大きくなることが懸念される。
- 賃借料金の未回収・未払いについては、機構が契約当事者の責務を果たさなければならず、特に未回収となった賃借料金は機構が支払う義務があることから、機構が債務を負うこととなる。

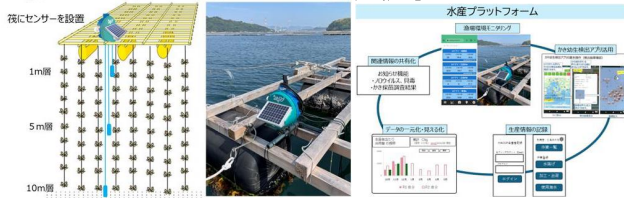
【年度別賃借料金支払状況】



現状／広島県の取組

- 水産資源の増大に向け、次の取組を行っている。
 - ・地先定着魚種の漁獲サイズ規制や禁漁日の設定など漁業者による資源管理と種苗放流による資源の添加
 - ・魚の餌場や住みかを確保するため、計画的な藻場造成の整備と併せ、有機物の堆積した底質の改善を図るため、海底耕うんを実施するとともに、その効果の検証
 - ・かき養殖に必要な漁場環境データ等を自動集積し、生産者が利活用できるシステム(水産プラットフォーム)の構築と、このシステムを用いた収穫適期予測やへい死防止対策等の養殖指導
 - ・下水道の緩和運転による栄養塩類の増加と水産資源の回復との関連性を確認するため、カキを対象とする実証試験の実施
- 瀬戸内海においては、カタクチイワシなどTAC管理制度による資源管理が段階的に導入され始めたばかりであり、県からも折に触れて漁業者の認識や理解が得られるよう説明に努めている。
- 大量発生しているミズクラゲへの対策として、専門家の助言を受けながら、ポリプなどの発生源調査や、ICTを活用した効果的な駆除方法の検討を令和5年度から始めている。

【水産プラットフォームを活用したスマートかき養殖の推進】



課題

- 地球温暖化による海水温の上昇は、藻場の消失など漁場機能の低下、水産資源の変動に様々な影響を及ぼしており、早急かつ抜本的な温暖化対策が必要な状況となっている。
- 高温に伴うかきのへい死や育成不良による生産量の減少が課題となっている。また、それに伴うかき殻発生量の増加と従来の需要の減少が相まって、価値ある資源であるかき殻の需給バランスが崩れている。
- TAC管理制度による資源管理の取組が瀬戸内海の漁業の実情と漁業者の意見を踏まえた制度として、関係府県と連携が図られるよう、国が主体的な調整機能を果たすことが必要である。
- 近年、瀬戸内海中央部において、ミズクラゲやアイゴなど水産業の持続可能性を妨げる水生生物が大量発生し、漁業に大きな影響が出ていることから、瀬戸内海関係府県とも連携した取組が必要である。

【令和7年1月のポリプ調査結果（広島県福山市沿岸）】

推定ポリプ数：緯度 × 経度 × 水深 × 水深 × 水深



【ミズクラゲ駆除実施の様子】



1 経済の好循環

(3)生産性の向上 ⑧DMOによる観光地経営の推進

国への提案事項

観光立国推進基本計画においても、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」を重視しており、各地域において観光地経営を担うDMOの果たすべき役割は極めて重要となっている。大阪・関西万博など世界規模のイベント開催等を追い風に更なる誘客促進に向け、DMOの安定的な活動を支えるための財政的基盤の強化が急務である。

1 観光地経営を実際に行っているDMOを含む地方の観光振興施策に、自由度の高い財源として充当されるよう、税収の一定割合を継続的に地方に配分すること

2 広域連携DMOが、将来にわたり安定的かつ継続的な運営を行っていくことができるよう、法的枠組みを整備すること

- 具体的には、複数の自治体にまたがる海外DMOで取り入れられているTID制度を参考に、次の点を踏まえ、地域再生エリアマネジメント負担金制度の制度改正を行うこと
- ・ 地域来訪者等利便増進活動計画の認定、負担金条例の制定、受益者からの負担金の徴収及び活動主体への交付等の事務は、地域の実情に応じて市町村以外にも都道府県または地域公共団体の組合が事務主体となれるよう制度を拡充すること
- ・ 活動期間が5年を超える場合にも制度を活用できるよう更新手続きを規定すること

【提案先省庁：内閣府、観光庁】

1 経済の好循環

(3)生産性の向上

⑧DMOによる観光地経営の推進

現 状

- 国においては、世界水準のDMOの形成・育成に取り組んでおり、DMO(※1)を核とする観光・ブランドづくりを推進。
※1：登録DMO：312法人、候補DMO：35法人が登録を受けている。(2025年3月現在)
- (一社)せとうち観光推進機構のエリア内の外国人延べ宿泊者数は、コロナ禍前の過去最高を記録した2019年を大幅に超えた。(一社)山陰インバウンド機構のエリア内の外国人延べ宿泊者数は、前年を大幅に上回ったものの、コロナ禍前の水準には達していない。

◆広域連携DMOが事業に取り組むエリアの外国人延べ宿泊者数の推移 (出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」)

広域連携DMO名	対象エリア	外国人延べ宿泊者数(人)			2024年 /2019年 (%)	2024年 /2023年 (%)
		2019年	2023年	2024年 (速報)		
せとうち観光推進機構	兵庫・岡山・広島・山口・徳島・香川・愛媛	4,401,650	3,665,390	5,635,300	128.0%	153.7%
山陰インバウンド機構	鳥取・島根	288,690	124,250	226,780	78.6%	182.5%
【参考】全国数値	47都道府県	115,656,350	117,751,450	163,598,990	141.5%	138.9%

- 「国際観光旅客税」の徴収が開始(2019年1月)され、2024年度は約402億円の予算が計上されているが、DMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部にとどまる。
- 国において、有識者から成る「世界水準のDMOのあり方に関する検討会」を設置し、中間とりまとめを公表(2019年3月)。とりまとめ等を踏まえDMOの登録制度に関するガイドラインが改正され、令和7年にも改正を予定されているものの(※2)、広域連携DMOの実情を考慮したものではない。

※2：ガイドラインでは、財源について、「条例による特定財源の確保を目指すことが望ましい」とし、特定財源として地方税(宿泊税、入湯税等)、負担金を挙げているが、活動エリアが複数の都道府県をまたがる広域連携DMOでは、条例化に対する意思決定や調整などの手続きが煩雑になり、現実的ではない。
また、地域づくりのための持続的な財源を確保する海外の取組として、税・負担金方式を挙げ、「観光地づくりのための安定的な財源を創出する上では有効な取組と考えられる」とTID制度の活用を示唆しているものと考えられるが、活動エリアが自治体の区域をまたがるDMOの場合は、現行の法制度(地域再生エリアマネジメント負担金制度)の下では、非常に困難。

関係法令の施行

- 国際観光旅客税法が成立し、2019年1月7日から国際観光旅客税の徴収(※3)を開始

※3: 日本から出国する旅客(国際観光旅客等)から徴収(出国1回につき1,000円)。2025年度は約441億円を予算計上。

◆ 国際観光旅客税法(2019年1月7日施行)

次の3つの分野に国際観光旅客税の税収を充当。

- ①ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
- ②我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
- ③地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度の向上

- 地域再生法が一部改正され、地域再生エリアマネジメント負担金制度を創設

◆ 地域再生エリアマネジメント負担金制度(2018年6月1日施行)

- ①市町村が、地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を受益者から徴収。
- ②受益者から徴収した費用を、市町村がエリアマネジメント団体に交付。
- ③エリアマネジメント団体が活動を実施。

(注) 海外のDMOは、安定的・継続的な運営を行うために、BID制度を活用したTID制度(※4)の分担金を徴収し、観光地経営を実施。

※4: 先進DMOが多くある米国では157地区で制度を導入し、観光地経営を行っている。

BID: Business Improvement District ビジネス改善地区

主に商業地区において地区内の事業者等が組織や資金調達等について定め、地区の発展を目指して必要な事業を行う仕組み

TID: Tourism Improvement District 観光産業改善地区

DMOを初めとする事業者(TID団体)が観光地経営を行うために、エリア内の宿泊事業者の合意の下、宿泊収入から一定割合の賦課金を徴収する制度

課題

● DMOが安定的・継続的な運営を行う上での課題

- ①広域連携DMO、地域連携DMOには安定的な自主財源を確保するための法的枠組みがない。
- ②事業費は、構成する自治体からの負担金や国費に依存しており、安定した財源の確保が必要。
- ③DMOが対象となる国の支援事業やメニューの数は増加しているものの、多言語表記やトイレ整備等、市区町村エリアでの受入環境整備など、活動エリアが複数都道府県にまたがる広域連携DMOには馴染まないものが多く、広域DMOに求められる役割と国の支援制度にミスマッチがある。
- ④構成する民間企業及び行政によるガバナンスは確保されているが、構成員以外はフリーライダーとなる可能性がある。

● 国際観光旅客税の使途についての課題

- ①国際観光旅客税のうち、観光地経営を実際に担っているDMOへの支援やDMOを核とする施策に充当されているものはごく一部にとどまる。
- ②その内容も、人材育成支援といった側面支援的で、DMOの自由度が低いものとなっており、観光地経営を実際に担うDMOの創意工夫を十分に生かせるものとなっていない。

● DMOが地域再生エリアマネジメント負担金制度を活用する上での課題

- ①市町村域及び県域にまたがるエリアをマネジメントするDMOが本制度を活用する場合、活動計画の認定・負担金条例の制定等に係る意思決定について、活動エリア内の市町村ごとに議会の議決を得る必要があるなど、制度を運用するための手続きが煩雑になり、実務上活用が困難である。
- ②計画期間が5年を超えないものに限るため、5年を超える長期的な施策展開への活用ができない。